

基本事業13404 人と動物との共生環境づくり

(主担当:衛生指導課)

主な取組内容

- 狂犬病予防のために野犬の捕獲を行います。
- 動物愛護についての普及啓発のために動物愛護ポスター展等を実施します。
- 犬とはどういう動物であるかを実体験を通して理解してもらうことにより、正しい理解のもとに生命を尊重する精神を育むこと、また、犬による危害の被害者が減少すること、更には、盲導犬等の紹介を通して、人と動物が共生している事を学んでもらうことを目的として、小学生、幼稚園児、保育園児等を対象に「犬との接し方教室」を実施します。
- 保健所で引取った犬(子犬及び成犬)を適正飼養ができる飼い主へ譲渡し、生存の機会を設けるため、「動物を飼う前教室」受講申込を受付ます。
- 動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業登録手続きを実施します。

1 狂犬病予防

狂犬病予防法及び三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、狂犬病発生防止に努めるとともに、関係市町の協力の下に畜犬の収容、放し飼い防止などの飼育指導を行い、畜犬による人畜その他の危害の発生防止に努めた。なお、猫の収容も行った。

(1) 畜犬捕獲等業務

| 年度 | 畜犬捕獲及び収容頭数 | 返還頭数 | 咬傷犬届出件数 | 猫引取数 |
|--------|------------|------|---------|------|
| 平成16年度 | 290 | 44 | 17 | 290 |
| 平成17年度 | 290 | 49 | 16 | 243 |
| 平成18年度 | 255 | 25 | 16 | 266 |
| 平成19年度 | 232 | 41 | 14 | 236 |
| 平成20年度 | 217 | 37 | 13 | 310 |
| 平成21年度 | 201 | 46 | 11 | 258 |
| 平成22年度 | 220 | 38 | 28 | 341 |
| 平成23年度 | 227 | 59 | 19 | 388 |
| 平成24年度 | 149 | 61 | 21 | 276 |

(2) 犬に関する苦情受付件数

| 総 数 | 係留義務違反 (放し飼い) | 迷惑・モラル等 (ふん・鳴き声等) | 咬傷事故 | 野犬捕獲依頼 | 飼い犬引取り依頼 | その他 |
|-------|------------------|----------------------|------|--------|----------|-----|
| 1,011 | 7 | 42 | 81 | 130 | 127 | 624 |

(3) 猫に関する苦情受付件数

| 総 数 | 放し飼い | 迷惑・モラル等 (ふん・鳴き声等) | 野良猫の捕獲について | 野良猫引取り依頼 | 飼い猫引取り依頼 | その他 |
|-----|------|----------------------|------------|----------|----------|-----|
| 367 | 5 | 59 | 18 | 105 | 22 | 158 |

2 動物愛護

(1) 動物愛護の絵・ポスター募集

動物愛護週間行事の一環として各小学校、中学校の児童生徒を対象に動物愛護の絵・ポスターを募集し、入賞作品の展示を実施した。

ア. 動物愛護の絵・ポスター応募枚数

| | 応募枚数 | 入賞枚数 |
|-----|---------|------|
| 小学校 | 1, 559枚 | 7枚 |
| 中学校 | 223枚 | 3枚 |

イ. 動物愛護の絵・ポスター入賞作品展

| 期間 | 会場 |
|--------------------|----------------------------|
| 平成24年10月18日～10月23日 | イオン桑名ショッピングセンター1番街ジャディーモール |

(2) 動物を愛護する心の啓発事業

人と動物とのかかわりについて学ぶ機会と動物愛護意識の高揚に向けた啓発を充実させたため、小学校の児童を対象に出前教室などの事業を行った。（三重県動物愛護管理センター（財団法人三重県小動物施設管理公社）との協働事業）

開催状況

| 開催回数 | 参加者数 |
|------|------|
| 3回 | 132人 |

3 動物飼う前教室

保健所に収容した犬を適正飼養ができる飼い主へ譲渡を行うことで、生存の機会を設け、動物の愛護及び生命の尊重の精神の周知を図ることを目的に実施した。（保健所で受講申込を受付し、三重県動物愛護管理センターにて動物飼う前教室を定期的に開催）

(1) 受講申込数 12人

4 動物取扱業

(1) 動物取扱業営業登録施設数及び監視指導状況

動物の愛護及び管理に関する法律（平成17年6月22日改正）により平成18年6月1日より、動物取扱業は登録が必要となった。この登録のあった施設の監視指導を行った。

動物取扱業営業登録施設数及び監視指導状況

| 施設数 | 登録数 | 廃止数 | 監視指導件数 |
|-----|-----|-----|--------|
| 96件 | 14件 | 12件 | 41件 |